

①空き家活用リフォーム推進モデル事業 (平成26年度予算額：53,000千円)

1. 制度の概要

「福祉活動活用タイプ」、「文化活動活用タイプ」及び「住み替え活用タイプ」といった本市が進める施策において空き家を活用する場合に、そのリフォーム費用の一部を補助することで、空き家の利活用の促進を図る。

2. 補助対象となる空き家活用

活用タイプ	具体的用途	補助対象工事
福祉活動活用タイプ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の茶の間 ○ ミニデイサービス ○ コミュニティカフェ, コミュニティサロン ○ 高齢者向け住宅 (住宅型有料老人ホーム, シェアハウス等) ○ 障がい者グループホーム 	現にそのすべてが居住・利用されていない空き家(空き建築物を含む。)において行う改修工事 ※補助対象者・工事内容などの要件の詳細は各タイプ・用途ごとに設定
文化活動活用タイプ	<ul style="list-style-type: none"> ○ マンガ家志望者向けシェアハウス 	
住み替え活用タイプ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者世帯 ○ 障がい者世帯 ○ 子育て世帯 	

※その他必要に応じて、対象となる活用のタイプ・用途を追加可能な制度とする。

3. 補助率・補助上限額等

活用タイプ	補助率	補助上限額	予定件数	予算額
福祉活動活用タイプ	改修工事費の1/2	1,000千円	22件	22,000千円
文化活動活用タイプ	改修工事費の1/2	1,000千円	1件	1,000千円
住み替え活用タイプ	改修工事費の1/2	500千円	40件	20,000千円
(共通)耐震改修を行った場合	上記補助上限額を1,000千円拡大		(10件)	10,000千円
合計			63件	53,000千円

4. その他

○運営費補助などの他部署の施策と連携することで、さらに効果的に空き家の利活用の促進を図る。

○活用方法・改修工事の概要などをまとめた事業概要を市HP等で公開し、活用策の周知・有効活用の啓発を図る。

②地域提案型 空き家活用モデル事業 (平成26年度予算額：9,900千円)

1. 制度の概要

地域の課題でもある空き家について、地域住民の主体的な取組みによる空き家活用や跡地活用を支援することで、空き家を資源としたまちづくりや地域コミュニティの形成を図る。

2. 補助対象となる空き家に関する取組み

事業種別	補助対象者	補助対象となる取組み
ステップ1 調査研究事業	○自治会 ○NPO法人 ○まちづくり団体 など	○空き家マップ・台帳の作成 ○空き家・跡地活用計画の検討・作成 ○空き家・跡地に関するルール作り など

↓ ステップ1を実施したうえで

ステップ2	活用事業	調査研究事業を実施した地区(※)における以下の者 ①自治会, NPO法人, まちづくり団体等(調査研究事業の実施主体)	空き家を 集会施設, 交流施設, 創作施設, 文化施設 など活用
	跡地活用事業	②調査研究事業における計画に位置付けられた空き家の所有者	空き家を除却した跡地を コミュニティパーキング(介護者, 里帰り), コミュニティ公園・広場 など活用

※平成24年度モデル調査・平成25年度拡大調査実施地区を含む。

3. 補助率・補助上限額等

事業種別	補助率	補助上限額	予定件数	予算額
調査研究事業	調査研究費の1/1	300千円	8件	2,400千円
活用事業	改修工事費の1/2	1,000千円	5件	5,000千円
跡地活用事業	除却工事費の1/2	500千円	5件	2,500千円
合計			18件	9,900千円

4. その他

- 調査研究事業においては、不動産関係団体・建築関係団体等のコーディネーターへの委託も可能な制度とする。
- 活用事業・跡地活用事業においては、地域のまちづくり・コミュニティの活性化に資するものであり、地域が管理するものであること。
- 地域での取組みの概要などをまとめた事業概要を市HP等で公開することで、他地域への取組みの波及を狙う。